

O2-034

保育園における食物アレルギーの子ども・家族への対応の実際

足立 美紀、内田 雅代、高橋 百合子、白井 史、
竹内 幸江

長野県看護大学 看護学部

【目的】

食物アレルギーの子ども・家族への保育園における対応の実際を明らかにすることにより、子ども・家族の支援に向けた専門職の連携について検討する。

【方法】

平成28年2～3月に、A地域6市町村の保育園50園の園長を対象に質問紙を配付した。調査内容は、1)誤食事故予防に向けた対応の実際、2)家族への対応の内容、3)研修の内容、4)他職種との連携について等であり、選択肢および自由記述で回答を求めた。選択肢はSPSS ver.21を用いて記述統計処理を行い、自由記述は意味内容毎にカテゴリー化し分析した。所属機関の倫理委員会の承認後、回答は無記名であること、協力は自由意思であることを質問紙へ付記し実施した。

【結果】

園長35名より回答が得られた。食物アレルギーを有する児は全園児の6.2%、そのうちエビパンが処方されている児は6.2%であった。市町村で整備されたマニュアルを基に対応し、ほぼ全園(97.7%)で除去食対応が行われていた。食物アレルギーの申し出は生活管理指導表の提出(74.3%)等で行われ、「食物アレルギーの申告時」から「日頃の食事に関する相談」と園長は幅広く対応をしていた。1)誤食事故予防に向けた対応では「職員間で配食方法の共有」「配食時、複数人での確認」「食事時、保育士が必ず付き添う」等行われていた。過去1年での誤食事故は16件(平均0.48件)あり、誤食予防で苦労していることは「慣れによるマニュアル等の遵守の意識が薄れてしまうこと」「代替職員等とアレルギー対応の情報を共有すること」等が挙げられた。2)家族への対応では「密に連絡をとる」「大変さへの共感、ねぎらい」等されているが、「園と家庭での除去食の考えの違い」等に苦慮していた。3)食物アレルギーに関する研修は主に園外で「基礎知識」、園内で「誤食予防の検討」「子ども・家族への対応方法」がされていた。研修会に求める内容には「専門医より基礎的な知識」「栄養士より代替食のレシピや調理方法」等が挙げられた。4)多職種との連携は「市町村の栄養士へ相談」(87.1%)、その他に消防署との連携が挙げられた。自由記述にて「医療機関により対応が違い連携が難しい」という意見もあった。

【考察】

園長らは子どもが安全に楽しく過すために専門的な知識を基にした対応をしたいと考えている。各専門職の知識を共有しつつ集団の場に合った対応を共に検討していくことが求められている。

O2-035

食物アレルギーの子どもや家族に対する保育士の対応の実際

足立 美紀、内田 雅代、高橋 百合子、白井 史、
竹内 幸江

長野県看護大学 看護学部

【目的】

食物アレルギーの子ども・家族への保育士の対応の実際を明らかにすることにより、子ども・家族の支援に向けた医療者の関わりを検討する。

【方法】

平成28年2～3月に、A地域6市町村の保育園50施設の保育士各5名を対象に質問紙を配付した。調査内容は、1)誤食経験、2)食物アレルギーを持つ子ども・家族への対応の実際、3)医療者への期待について等であり、選択肢および自由記述で回答を求めた。選択肢はSPSS ver.21を用いて記述統計処理を行い、自由記述は意味内容毎にカテゴリー化し分析した。所属機関の倫理委員会の承認後、回答は無記名であること、協力は自由意思であることを質問紙へ付記し実施した。

【結果】

保育士126名より回答を得た。一人あたりの担当園児数は平均14.9名、食物アレルギーを有する児を平均1.5名(0～11名)担当していた。食物アレルギーに関する知識への自信は31.4%が「ある・まあまあある」とし、誤食予防の行動への自信は49.6%が「ある・まあまあある」と回答した。1)過去1年に誤食事故を経験した保育士は20.6%おり、平均1.2件(1～4件)で、多くは3歳未満児のクラスで起こっていた。事故を経験し困難だったことは「発症時の症状観察と対応」(36.8%)等であった。2)子どもへの対応として「除去食対応児や献立に関する情報共有」「配膳時の職員間での確認」「食事時の子どもや職員の座席位置の工夫」等されていた。困難に感じていることは、食べこぼしや他児のものを食べてしまうなど「低年齢であるための行動の特徴に合わせた対応」「他児との違いに気付いた子どもへの対応」「集団の中で複数のアレルギーの子どもへの対応」等が挙げられていた。家族への対応として「園の方針を伝える」「食事時の様子を伝える」「体調で気になる点はすぐ伝える」等を行っていたが、「園と家庭での除去食の考えの違い」「気になる症状がある時の受診の促し方」等に困難を感じていた。3)医療者への期待として「きちんとした診断」「的確な説明」「除去食解除に向けた促し」「情報を共有しあえる関係」等であった。

【考察】

保育士らは細やかな配慮を持って食物アレルギーの子どもたちが安全に安心して食事を楽しめるよう整えていた。医療者は必要最低限の除去でいられるよう家族へ指導していくと共に、知識や症状観察等の対応に保育士が自信を持てるような研修の機会を提供していく。